

みんなが子育て応援団！子育て家庭にやさしいお店を大募集！



おかやま子育て応援パスポート

# 「ももっこカード」の協賛店になりませんか？



ポイントアップ



アプリでもっと便利に！

景品のプレゼント



料金の値引き

ローンなど金利優遇

※アプリ画面はイメージです。

対象年齢がももっと拡大!! 18歳未満!の子どもがいる世帯で使えるようになりました!



くわし「は中面へGO!!



## お申し込みについて

お申し込み方法

随時受付中

募集対象 「ももっこカード」の対象世帯へ子育て応援のサービスを提供していただける企業または事業者等

### 書類をFAX/メール/郵送で提出する

ホームページから「おかやま子育て応援パスポート(ももっこカード)事業 協賛申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、お申し込みください。なお、店舗等の情報(名称、住所、電話番号及びサービス内容等)の全部又は一部を非公開としたい場合は、備考欄に記入してください。

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6 岡山県子ども・福祉部子ども未来課  
提出先 TEL. 086-226-7347 FAX. 086-226-7902  
E-mail kosodate@pref.okayama.lg.jp

※ホームページへの写真掲載を希望する場合は、PR用店舗写真2枚(メイン・サブ)の画像ファイルを電子申請またはメールで送付してください。※画像の種類はjpeg形式とし、画像ファイルにはメイン・サブの名前を付けてください。

### ホームページから申し込む

ホームページから「協賛申込(電子申請)はこちら」ボタンをクリックしてください。岡山県電子申請サービスの手続き申込フォームが開きますので、必要事項を入力して、お申し込みください。

※利用者登録せずに申し込みできますので、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックして申し込み手続きを進めてください。



詳しいお申し込み方法についてはこちら →

## お申し込み後の流れ

- 1 協賛店証と協賛店ステッカーが届く  
県が申込書の内容を審査して、ホームページに協賛店の情報を掲載し、申し込みいただいた店舗へ、協賛店証等をお届けします。
- 2 協賛店証等の掲示  
できるだけ分かりやすい場所に、協賛店証と協賛店ステッカーを掲示してください。また、従業員の方々への周知もお願いします。

## キャラクターについて

掲載しているキャラクターは、子どもや家族をテーマに、県内の小学生が考えた作品をキャラクター化したものです。少子化対策のイメージキャラクターとして、様々な場面で活用していきます。



[お問い合わせ] 岡山県子ども・福祉部子ども未来課  
岡山市北区内山下2-4-6 TEL.086-226-7347

ももっこカードの詳細はこちら →



フレンドリー・メニュー  
だけでも協賛OKです!



# ももっこカードってなに？



## みなさまの子育てを応援します！

「おかやま子育て応援パスポート(ももっこカード)」は協賛店で提示すると、いろいろな子育て応援サービスを受けることができるカードです。協賛店のご厚意により割引や特典などの独自のサービスを提供していただくことで、地域全体で子育てを温かく応援する仕組みです。



### カードの種類 カードデザインが新しくなりました！旧カードも引き続き使えます！



**ももっこカードプレミアムは多子世帯を応援する特別なカードです。さらにおトクな特典・サービスの提供にご協力ください。**

子どもが3人以上  
一番下は18歳未満

次の条件を全て満たす方

- 3人以上子ども(妊娠中の子どもを含む)がいる
- 一番下の子どもが18歳未満

## NEWS 2024年1月15日スタート！ ももっこアプリ誕生！

●現在地から協賛店を探せる！●プッシュ通知機能で子育て支援情報等をお届け！  
※ももっこカードの特典・サービスを利用する際には、ももっこカードを画面に表示してもらいご確認をお願いします。



※イメージ

## 協賛店になるとこんなメリットが！

- 子育てを応援する店舗としてイメージアップ
- 協賛店ステッカーでPR
- 店舗情報を県のホームページやアプリに掲載



協賛店の登録は無料です！



### ご提供いただくサービス内容

内容は自由に決めていただけます。未永く子育て家庭を応援していただける内容をぜひご検討ください。ただし、次に該当する(又はその恐れのある)ものは除きます。

- 法令その他公序良俗に反するもの
- 特定の政治活動や宗教活動に関するもの
- 社会通念上、子育て家庭の利用促進を図る対象として適当と認められないもの
- その他当事業の趣旨にそぐわないと判断されたもの



### サービス内容例

#### 子育て家庭を応援！

- 商品代や飲食代、サービス料などの割引
- ポイントアップサービス※1
- おもちゃ・おまけ・景品・お菓子等のプレゼント
- お買い上げ商品の無料発送

#### おでかけをサポート！(フレンドリーメニュー※2)

- 授乳やおむつ替えスペースの提供
- 粉ミルクのお湯の提供
- トイレにベビーキープ設置
- キッズスペースあり
- ベビーカーのまま入店OK

#### 県外の子育ても応援！

旅行や帰省で訪れた家庭に

- 全国共通展開協賛店



#### 頑張っているパパ&ママを応援！

- 預金やローン金利の優遇
- ヘアカラー、カット料金割引
- 入会金無料、受講料割引

#### 多子世帯(子ども3人以上の世帯)を応援！

- 通常サービスよりさらにお得な特典やサービスの提供
- 割引率・ポイントアップ
  - 景品等のプレゼント

※1:「消費税サービス」、「消費税分還元」、「消費税相当分ポイント付与」など、あたかも消費者が消費税を負担していない又は軽減されているかのような誤認を与えるものは法律で禁止されています。 ※2:フレンドリーメニューは店舗等で買い物、飲食されない方に対しても、サービスの提供をお願いします。

### よくある質問

- Q. 複数の店舗をまとめて申し込み可能ですか？  
A. 可能です。協賛申込書に、店舗一覧表(任意様式)を添付してお申し込みください。
- Q. サービスの利用に条件を付けることができますか？  
A. 子どもの同伴や年齢などの利用条件がある場合には、申込書及び協賛店証に記載するサービス内容にその旨を明記してください。

### 子育て支援パスポート事業の全国共通展開について

#### 全国共通展開にご協力ください。

2017年4月から47都道府県で「子育て支援パスポート事業」の相互利用が可能になりました。他の都道府県で取得された「全国共通ロゴマーク入り」パスポートを提示された方についても、「ももっこカード」と同様のサービス提供にご協力ください。

各自治体のパスポートについてはこちら→

